# 沼津信用金庫について

ぬましんは、地域のお客さまの利便性の向上や、業務の効率化と人材の有効活用を図り、
お客さまに満足していただけるよう付加価値の高いサービス提供をしていきます。

## 役員一覧

2023年6月19日現在

| | | |
|---|---|---|
| ●会　　長 | (代表理事) | 紅野　正裕 |
| ●理　事　長 | (代表理事) | 鈴木　俊一 |
| ●常務理事 | (代表理事) | 松井　洋二 |
| ●常務理事 | (代表理事) | 石塚　賢 |
| ●理　　事 | | 小野　貢 |
| ●理　　事 | | 海田　新也 |
| ●非常勤理事 | | 近藤　浩志 ※1 |
| ●非常勤理事 | | 内海　雅秀 ※1 |
| ●常勤監事 | | 神尾　昌史 |
| ●非常勤監事 | | 梅田　欣一 ※2 |
| ●非常勤監事 | | 中山　美砂 |

※1 近藤 浩志、内海 雅秀は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2 梅田 欣一は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 沼津信用金庫プロフィール

2023年3月末現在

創立：1950年4月20日
本店所在地：静岡県沼津市大手町五丁目6番16号
出資金：699百万円
預金積金：562,486百万円
貸出金：235,358百万円
自己資本比率：15.77%
役職員数：463名　店舗数：30店舗

## 組織図

2023年6月19日現在

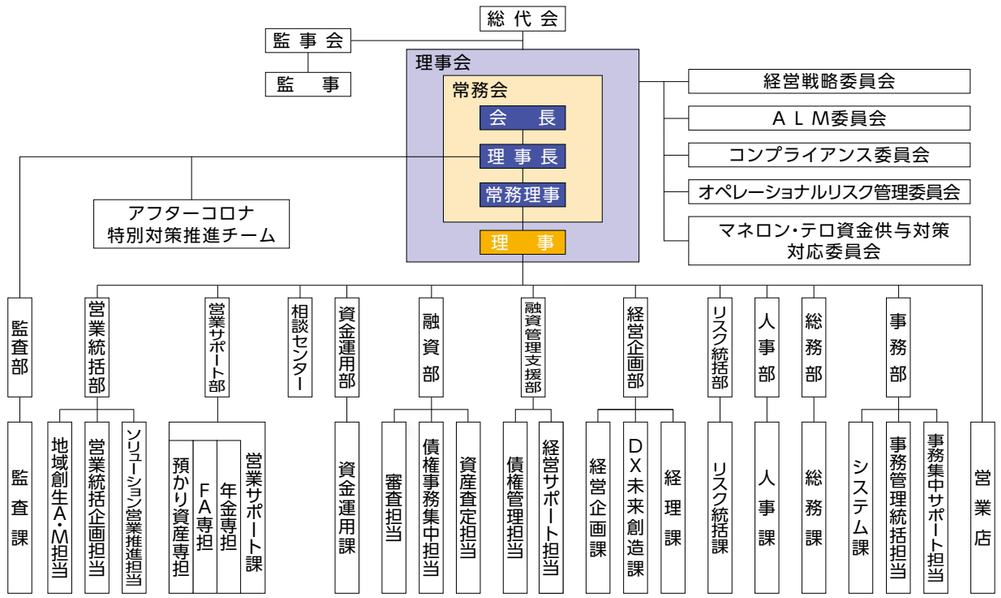


## 連結子会社［ぬましんビジネス株式会社］

沼津信用金庫 ― 本支店 30店舗
沼津信用金庫 ― 子会社 1社（ぬましんビジネス株式会社）

**主要な事業**（当金庫の従属業務を委託）
●事務の補助業務 ●現金・帳簿の整理、保管、送達
●集配業務 など

## 業務のご案内

### 主要な事業内容

| | | |
|---|---|---|
| 預金業務 | 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取り扱っております。 | |
| 貸出業務 | 貸付 | 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。 |
| | 手形の割引 | 商業手形の割引を取り扱っております。 |
| 有価証券投資業務 | 預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。 | |
| 内国為替業務 | 国内の振込および代金取立等を取り扱っております。 | |
| 外国為替業務 | 外国送金（仕向け・被仕向け）を取り扱っております。<br>（輸出・輸入に関する外国為替業務は取り扱っておりません。） | |
| 附帯業務 | (1)代理業務<br>①日本銀行歳入代理店<br>②地方公共団体の公金取扱業務<br>③株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務<br>(2)保護預かりおよび貸金庫業務<br>(3)債務の保証<br>(4)公共債の引受<br>(5)投資信託の窓口販売<br>(6)保険商品の窓口販売<br>（保険業法第275条第1項により行う保険募集）<br>(7)電子債権記録業に係る業務<br>(8)地域活性化事業等 | |

### 相談業務

| | |
|---|---|
| 相談センター | 沼津トラストビル、ぬましんCOMPASS GOTEMBAに相談センター職員が常駐し、専門家と連携してさまざまな相談をお受けしております。 |
| 法律相談 | 法律全般について弁護士による相談を行っております。 |
| 税務相談 | 各種税金、税務申告などについて税理士による相談を行っております。 |
| 年金・労務相談 | 年金の受取りや労務管理について社会保険労務士による相談を行っております。 |
| 相続相談 | 相続手続きや相続対策などについてコンサルタントによる相談を行っております。 |

### 経営支援サービス

| | |
|---|---|
| 起業・創業 | 創業を目指す起業家に新たな活動拠点としてシェアオフィス・コワーキングスペース（TENTOぬまづ）を提供するとともに、支援機関と連携し、事業計画書の策定、公的支援制度の活用、起業・創業後のフォロー（経営計画支援、法人成り相談等）までのサポートを行っております。 |
| 販路拡大 | 受発注企業による事前調整型商談会「富士山麓ビジネス商談会」の開催・情報提供や、ビジネスマッチングガイドブックによる個別相談の実施、web、SNS活用相談会等のサポートを行っております。 |
| 事業承継・M&A | 支援機関と連携し、事業承継対策、M&A仲介業務、自社株評価、親族内承継、従業員承継、第三者承継等に関する相談に対してサポートを行っております。 |
| 経営全般 | 外部専門家・外部支援機関等の産学官が連携し、課題解決のためのアドバイス・提案や補助金・助成金・経営革新等に関する申請補助、ぬましんビジネス塾等による若手育成等のサポートを行っております。 |
| 知的財産戦略 | 知的財産アナリスト（常駐）による知財戦略の構築、知的財産がビジネスに貢献できる潜在的可能性の調査、最新の技術情報等に関する提供等のサポートを行っております。 |

# 総代会制度

## 総代会制度について

**総代会は会員の皆さまのご意見を適正に反映させるための開かれた制度です。**

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加していただくこととなりますが、当金庫では、会員数が多いため、総会に代えて「総代会制度」を採用しております。

「総代会」は、信用金庫法で定められた、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された「総代」により運営されます。

また、当金庫では、「総代会」に限定することなく、日常の事業活動を通じて会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

## 総代の定数・任期について

総代定数は、定款の定めにより70名以上140名以内となっており、選任する総代の定数は理事会で決定します。

当金庫の営業地区を4ヵ所の選任地区に分け、地区ごとの会員数に応じて各選任地区の総代定数を定めております。
（具体的な地区割・定数は「総代の氏名・選任区域」のとおりです。）

総代の任期は、選任された年の9月1日から3年後の8月31日までとなっております。

総代の定年は、総代選任規程にて70歳となっております。
（但し、1998年9月以降新任された総代より適用。なお、旧駿河信用金庫の総代については、2004年8月以降新任された総代より適用。）

## 総代の選任方法について

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っており、総代候補者選考基準に基づき、次の手続きを経て適正に選任されます。

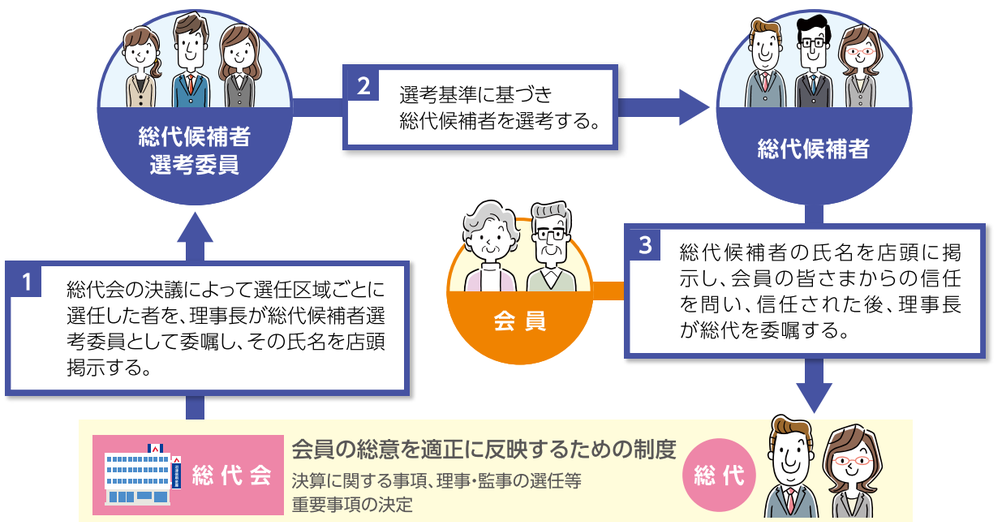


## 総代候補者の選考基準について

⑴資格要件
・当金庫の個人会員である事

⑵適格要件
・総代として相応しい見識を有している事
・良識を持って正しい判断ができる人
・地域における信望が厚く、総代として相応しい人
・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
・行動力があり、積極的な方
・人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方
・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との密接な取引関係を有する方

⑶その他（次項に該当する場合は原則として再任しないものとする）
・当金庫との取引が疎遠または、解消された場合
・総代として相応しくない状態になった場合
・市町村長・県会議員以上の選挙立候補もしくは当選した方
・任期満了日現在の年齢満70歳に達した場合は、その任期の満了をもって終わるものとする。（但し、1998年9月以降新たに選任された総代より適用する。なお、旧駿河信用金庫の総代については、2004年8月以降新任された総代より適用。）

## 第73期通常総代会の決議事項

2023年6月19日開催の第73期通常総代会において付議された下記の各議案は、原案どおり承認可決されました。

記

〈報告事項〉
第73期業務報告、貸借対照表および損益計算書報告の件

〈決議事項〉
第1号議案
第73期剰余金処分案承認の件

第2号議案
監事の任期満了に伴う選任の件
神尾昌史、梅田欣一（以上重任）、中山美砂（新任）の3名が監事に選任され就任しました。

第3号議案
退任理事および退任監事に対する
退職慰労金贈呈の件

第4号議案
定款第15条に基づく会員の法定脱退の件

以上

## 総代の氏名・選任区域

任期は、2022年9月1日から2025年8月31日
（氏名右横の数字は就任回数　敬称略、五十音順）

| 区名 | 区　域 | 人数 | 氏　名 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 第1区 | 沼津市東海道本線以北<br>但し、東海道本線によって分断される次の地域は以南も編入する。<br>大岡 | 24 | 淺沼 直之②<br>川口 五郎⑦<br>清　マキ③<br>三輪 俊城⑨ | 天野 能孝②<br>木村 治司③<br>髙安 るみ子⑥<br>山﨑 裕章② | 石渡 健太郎①<br>樽林 武臣⑧<br>辻村 浜夫⑨<br>山本 貢司⑦ | 大川 義明①<br>菅原 成治②<br>土屋 英治⑤ | 大友 保志③<br>杉本 雅俊⑨<br>椿　真吾③ | 片野 浩一④<br>杉山 敏正②<br>野秋 和弘⑥ | 加藤 伸太朗①<br>鈴木 典之⑥<br>松井 秀夫② |
| 第2区 | 沼津市東海道本線以南<br>但し、東海道本線によって分断される次の地域は以北も編入する。<br>大手町一丁目、三芳町<br>片浜地区、原地区 | 26 | 伊藤 栄章⑨<br>田澤　穆⑫<br>長谷川 剛二④<br>安田 和訓① | 植松 孝康①<br>田村 雄一④<br>畠山 昭夫④<br>安田 幸則⑩ | 宇野 統彦⑨<br>土井 宣博③<br>花村　弘⑩<br>山本 一博① | 梅島 佐一⑥<br>友田 美千代②<br>坂東 功一⑰<br>山本 豪彦④ | 加藤 浩一郎②<br>名取 正純④<br>一杉 稔夫④<br>渡邉 勇人② | 笹原 勝美⑨<br>新田 正直④<br>藤田 達男⑪ | 杉山 雄一③<br>萩原　誠②<br>眞野 幸正② |
| 第3区 | 御殿場市、駿東郡小山町 | 46 | 青木　守②<br>勝俣 清一⑪<br>勝亦 政和①<br>杉山 芳三⑧<br>田代 和美⑦<br>根上 義典⑪<br>横山 貴英① | 池谷 正徳⑦<br>勝又 敏雄⑫<br>勝俣 充徳⑤<br>鈴木 禎夫⑦<br>立道 浩幸①<br>野木 淳一①<br>米山 恒久① | 井上　元⑦<br>勝又 秀雄⑧<br>勝又 義文⑪<br>鈴木　学③<br>坪口 榮二⑨<br>野村 弘徳③<br>和太　宝② | 大川 一浩③<br>勝亦 英樹⑦<br>澁谷　一⑦<br>鈴木 雄一郎②<br>戸栗 太平⑨<br>林　則夫④<br>渡邊 幸男① | 小野 寛幸⑦<br>勝又　洋⑧<br>菅沼　久⑮<br>髙村 繁男⑪<br>外山 恵市②<br>松井　裕⑦ | 小野 盛久③<br>勝又　誠⑧<br>菅沼 正光⑦<br>髙村 嘉光⑤<br>長島 晃一⑨<br>矢後 芳博③ | 勝間田 信輔⑥<br>勝間田 誠①<br>杉山 敬尚③<br>髙森 茂生⑤<br>成島　淳①<br>山内　剛② |
| 第4区 | 裾野市、三島市<br>駿東郡長泉町<br>駿東郡清水町<br>富士市、田方郡函南町<br>伊豆の国市、伊豆市<br>神奈川県足柄下郡箱根町 | 30 | 浅倉 幸久①<br>岡田 順二④<br>須賀 亮介②<br>福島 信政④<br>渡邊 悦朗② | 足立 勝美⑤<br>河西 拓真②<br>鈴木 一史①<br>古谷　勝①<br>渡辺 雄二⑫ | 伊藤　毅④<br>勝又 祐一郎②<br>鈴木 規仁③<br>松浦 一則② | 伊藤 良男④<br>齋　秀之③<br>二ノ宮 善明⑥<br>村田 忠嗣④ | 内田　豪④<br>三枝 文昭⑦<br>野田 弘之①<br>室伏 哲也⑤ | 江部 徳朗③<br>佐藤 英行②<br>羽田　昭⑧<br>山口 和之② | 大庭 泰司②<br>庄司 政史①<br>原　衛⑨<br>山田　繁② |
| 合　計 | | 126 | | | | | | | |

2023年6月19日現在

【総代の属性等別構成比】
職業別／法人代表者93.6％　個人事業主4.8%　その他1.6%
年代別／40代7.9%　50代26.2%　60代42.1%　70代19.8%　80代以上4.0%
業種別／製造業23.8%　建設業18.3%　小売業13.5%　その他サービス業32.5％　不動産業7.9%　その他4.0%